

森のイノベーションラボ FUJINO 会議室、PERSONAL BOOTH の利用細則
(オープン会員用)

(趣旨)

第1条 この細則は、森のイノベーションラボ FUJINO の「大・小会議室」、PERSONAL BOOTH（正式名称は、「個室」）の利用に関して、必要な事項を定めるものです。

(PERSONAL BOOTH の予約)

第2条 2階、PERSONAL BOOTH A、J の利用に際しては、森ラボの利用者（オープン会員）登録を行った上で、当日の予約が空いている場合に 1 日 2 時間のみご利用になれます。事前予約をすることは出来ません。

2 PERSONAL BOOTH C～G の利用に際しては、正会員・法人会員のみご利用になれます

3 PERSONAL BOOTH B の利用に際しては、オープン会員は 1 day + パーソナルブース B (2 時間) 利用または長時間利用予約をした場合にご利用になれます。利用を希望する場合は、利用日の 2 営業日前までに、メールでの申込みにより予約申込の手続きを行う必要がありますが、1 day + 2 時間利用については空きがあれば当日の予約も可能です。

1 day + 2 時間利用は 1,600 円（税込）、長時間利用は 3,000 円（税込）でご利用いただけます。利用開始前に受付にてお支払いいただきます。

(3 階小会議室の予約)

第3条 3 階小会議室は、正会員・法人会員のみがご利用になれます。

(3 階大会議室の予約)

第4条 3 階大会議室は、正会員・法人会員、1 day + 2 時間会議室利用申し込みのオープン会員（複数名利用の場合はそのオープン会員の同伴者）がご利用になれます。会議室の予約は、利用日の 2 営業日前の日までにメールでのお申込みにより、予約申込の手続きを行う必要があります。

2 1 回の予約で 2 時間を超える予約をすることはできません。

3 メールでの申込み後、森ラボ運営事務局より予約申込受付のご連絡、及び、予約成立のご連絡をいたします。予約成立のご連絡をもって申込した施設の予約が成立します。

4 当日大会議室が空いている場合は、会議室ボードへの記載により、2 時間までご利用になれます。

5 複数名での利用希望の場合、主催者は正会員・法人会員・オープン会員である必要があります。主催者がオープン会員である場合、同伴者は 1 名につき 800 円の利用料でご利用

になれます。利用開始前に受付にてお支払いいただきます。

附 則

この利用細則は、令和4年4月1日から施行し、令和6年3月31日に終了します。

附 則

この利用細則は、令和5年12月1日から施行し、令和6年3月31日に終了します。

附 則

この利用細則は、令和6年4月1日から施行し、令和7年3月31日に終了します。

附 則

この利用細則は、令和7年4月1日から施行します。